

令和2年度 堺区区域まちづくり事業 事業実施結果

<p>事業名称</p>	<p>宿屋浜公園改修実施設計業務</p>
<p>工事結果</p>	<p>宿屋浜公園 A = 0.2ha 改修実施設計業務 一式</p>
<p><< 事業実施前 >></p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【 南広</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【 東側園</p>  </div> </div>	
<p><< 事業実施後 >></p>	
<p>改修工事を行うには、工事を行うための設計業務を行わなければなりません。 令和2年度は、設計業務を行ったものであり、現場状況は変更ありません。 改修工事は、令和3年度以降に行う予定です。</p>	